

## 支援を受けて知財戦略を構築、 契約を見直しさらなる海外展開へ

**本 社** 〒409-0502  
山梨県大月市富浜町鳥沢2022  
TEL:0554-26-5311 FAX:0554-26-5313

**U R L** <https://www.nisseiweb.co.jp/index.php>

**業 務 内 容** 転造機製造・販売、転造部品加工

**設 立 年** 昭和14年3月

**資 本 金** 1億円

**従 業 員 数** 80名



代表取締役  
新仏利仲氏

ニッセーは、部品等を加工する転造機・転造盤を製造販売するメーカーである。転造は、切削とは異なり、棒状の素材を回転させながら強い力を加えて変形させる塑性加工技術であり、転造加工は、加工時間が短く、安定した精度及び高い強度が得られるというメリットがある。転造技術によって製造された同社製品のボルト「PLB v2」は、優れた緩み止め性能を有しているため、メンテナンス回数を削減し、コストを抑えることができる。

### ■きっかけは海外企業との契約

同社は、1955年に転造盤の製造販売を開始して以来、転造加工に携わっている。転造機などの装置や周辺機器の開発製造販売に加え、高度な緩み止め効果を発揮するボルト「PLB v2」、転造の匠による転造技術講習会の開催など、装置から加工部品、その加工技術展開までソフト・ハードの両面からの事業展開を図っていた。ボルト製品について海外企業とライセンス契約を進めていたが、一見順調に事が運んでいる中、課題も多々あり不安を感じていた。

そんな折、東京で開催されたINPIT主催の海外知的財産活用講座に参加し、講師である海外知的財産プロデューサーに相談する機会を得た。その後、改めて同プロデューサーによる訪問を受けることになり、同社への支援がスタートした。

### 取材企業の声

若手社員に知的財産権について指導できる人材が社内でも不足していたため、担当プロデューサーから知識や経験を教えてもらうことは、若手社員の人材育成にも繋がった。

(同社代表取締役 新仏氏)

担当プロデューサーからのサポートはまさに鬼に金棒で、本気で支援してくれていることが伝わった。

(同社常務取締役 深山氏)

### ■知財戦略の構築と契約書の見直し

担当プロデューサーは、特許の権利化と活用にフォーカスした知財セミナーを同社内で開催し、同社が直面している知財関連課題のアドバイスをを行った。同社が直面している知財関連課題は山積みであり、解決すべき課題に関し、優先順位をつけて計画的に解決を進めていくことになった。

知財戦略の助言をする上で、担当プロデューサーは、ビジネスモデルのチェックと自社の強みを活用した知的財産の確保という攻めの観点と、ライバル企業の特許調査や自社のノウハウ保全といった守りの観点の2つの観点から検討するよう、説明した。

同社代表取締役の新仏氏は、「本や講座等の座学だけではわからない、会社の実情に沿った具体的な支援をもらったのがありがたかった」と当時を振り返っている。



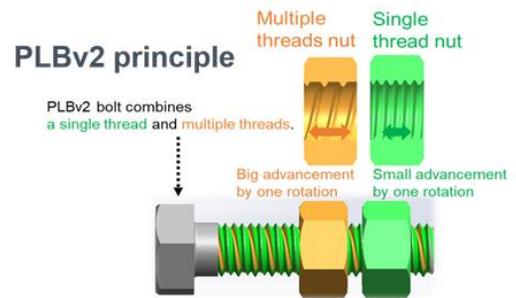
同社の本社社屋

また、すでに海外企業と結んでいるライセンス契約の内容を担当プロデューサーと共に確認し、これまでの失敗を念頭において、ライセンスの重要条項を慎重に検討した。担当プロデューサーは、今後のライセンス契約の交渉に備えるために、特許ライセンス契約の概要についてのセミナーを同社内で開催し、既存のライセンス契約書をベースにしなが、新規のライセンス契約書の作成についてアドバイスを行った。

担当プロデューサーからの支援について、同社代表取締役の新仏氏は「知財に関するどんな相談にも応じてもらったので、大変助かった」と語っている。

## ■ 英文契約書の標準版を作成

すでに特許を取得していた技術が、事業化の波に乗ったため、同社は技術誌や国際誌、記事広告等で情報発信に積極的に取り組んだ。中小機構やジェットロなど他機関とも協力しながら協業先を探索した結果、国内外の複数の企業からライセンス契約に関して問い合わせがあり、交渉を進めている。担当プロデューサーから、国内企業については、すでに見直しを行ったライセンス契約書を元に交渉しつつ、海外企業との交渉は、英文のライセンス契約書を用意して交渉に臨んだ方が方がいいとアドバ



同社のボルト「PLB v2」  
1本のボルトに大小2種の異なるリードのねじ山(多条ねじ・一条ねじ)を有し、各々に対応する2種類のナットを装着できるようにしたねじ締結体。優れた緩み止め性能を有しているため、メンテナンス回数を削減し、コストを抑えることができる。

イスを受け、同社は最終的に、弁護士による海外知財契約書作成支援を利用し、新規の英文ライセンス契約書の標準版を作成した。今後は作成した新規の英文ライセンス契約書の標準版を用いながら、さらなる海外展開を目指していく方針である。

担当プロデューサーは「新規の英文ライセンス契約書の標準版を作成したことで支援に一区切りはついたものの、困ったことがあればいつでも相談して欲しい」と述べ、今後も同社の海外展開への支援は継続していくこととなる。

## 支援を振り返って

本件は従前のライセンス活動のレビューを通じてライセンス契約書の整備、知的財産戦略の見直し及び知財体制整備等に関し支援を行った事例である。今後は此まで行った支援を適宜フォローアップする所存である。

(海外知的財産プロデューサー 松島重夫)

### 今後の事業展開

今後様々な地域の海外企業との交渉をスタートさせ、実際の契約締結に結びつけていきたい。契約交渉にあたり、とんとん拍子に進まず障害が出てくると思うが、これまでの担当プロデューサーからの支援の経験が役に立つと思う。

また、最終的には、市場が大きくかつ契約本数の数が見込める中国にも進出していきたいと考えている。